



税金は納期限内に必ず納めましょう

固稅務課納稅係 ☎028(677)6035

町民の皆さんから納めていただく税金は、福祉や教育など身近な行政サービスに使われたり、道路整備や産業振興に使われたりするお金です。税金は、決められた納期限内に納めましょう。

納期限内に納められていない場合の町の対応

①督促状の送付

納期限を過ぎても完納とならない場合、納期限後20日以内に納付書付きの督促状を送付します。

②催告書の送付

督促状を受け取っても納付が確認できない場合、文書で催告します。

③財産調査と差押え

催告をしても納付が確認できない場合は、財産調査を行い、差押えを行います。

行政サービスの提供制限

町税等を滞納している場合、行政サービスの提供を制限します。詳しくは、補助金等を扱っている担当課にお問い合わせいただくか、町のホームページをご覧ください。



行政サービスの提供が制限される者

現年度以外の町税等を納めていない世帯・個人・法人等



対象となる行政サービス

補助金や助成金交付に関する42事業

※町ホームページ <https://www.town.tochigi-haga.lg.jp>

便利な納付の仕方

コンビニエンスストアでの納付

受け取った納付書を使って、納期限内であれば24時間いつでも納付できます。

口座振替での納付

銀行やJA、郵便局にお持ちの口座から、納期限日に自動的に引き落としを行います。事前登録が必要です。手続きは、口座の登録印鑑と通帳を持参の上、町税務課または金融機関窓口でお願いします。

スマートフォンアプリでの納付

PayPayとLINEPayでの納付ができるようになりました。

はがタウン インフォメーション



8月の納税
固稅務課納稅係
☎028(677)6035
◎町県民税 2期
◎国民健康保険税 2期
◎介護保険料 2期
◎後期高齢者医療保険料 2期
納期限:8月31日(火)

人のうごき
令和3年6月末日現在
(住民基本台帳登録者数)
人口……………15,569人(+ 5人)
男……………7,869人(+ 8人)
女……………7,700人(- 3人)
世帯数……………5,738戸(+11戸)
◎転入……………39人 ◎転出……………26人
◎出生……………7人 ◎死亡……………15人

施設休館

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【町体育館】

一部が破損し安全性が確認できないため、使用を中止します。

【町B&G海洋センター】

天井改修工事のため、令和4年3月31日までプールの営業のみ休業、4月1日営業再開予定です。

固武道館 ☎028(677)5155

町B&G海洋センター

☎028(677)0030

【生涯学習センター水橋分館】

耐震基準を十分に満たしていないため、当面の間休館します。

※指定避難所は「日水沼小学校」

固町民会館 ☎028(677)0009

貼った宛先明記の返信用封筒を同封してください。

1次試験/9月19日(日)教養試験、適性検査(真岡市立真岡中学校)

2次試験/10月中旬集団面接、グループワークなど(町役場)

締切/8月13日(金)必着

固総務課庶務人事係

☎028(677)1111

お知らせ

イベント開催中止

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、次のイベントは開催中止します。

・町敬老祭

固健康福祉課介護保険係

☎028(677)6015

・町民大運動会、はが路ふれあいマラソン

固武道館

☎028(677)5155

人材募集

町職員採用試験

採用人数/一般事務職①4人程度、一般事務職②1人程度

受験資格/昭和61年4月2日以降生まれの人※一般事務職②は次の要件もすべて満たす人(ア)身体障害者手帳の交付を受けている(イ)活字印刷文による筆記試験に対応できる

受験手続/総務課で配布する受験申込書(町ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、写真(4cm×3cm)2枚、最終学校の卒業(見込み)証明書を持参または郵送(〒321-3392芳賀町大字祖母井1020芳賀町役場総務企画部総務課庶務人事係)※郵送により請求する場合は、120円切手を

8月は個人事業税の納期です

お手元に個人事業税の納税通知書が届いた人は、8月31日(火)までに県税事務所・金融機関の窓口やコンビニでの納付、スマートフォン決済アプリなどにより、第一期分の納付をお願いします。なお、第二期分の納期限は11月30日(火)です。第二期分以降の納付について、口座振替を希望する場合、県税事務所にお申し出ください。

固真岡県税事務所個人事業税担当

☎0285(82)2137

農業経営基盤強化促進に関する基本的な構想(案)のパブリックコメント募集

町における効率的かつ安定的な農業経営を推進するため、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想を策定します。

応募期間/8月16日(月)~9月17日(金)

閲覧場所/農政課、総合情報館、町民会館、生涯学習センター、町ホームページ

応募方法/意見用紙に住所、氏名などを明記し、農政課窓口へ提出(郵送、ファクシミリ(028(677)6088)、電子メール(nougoushinkou@town.tochigi-haga.lg.jp)も可)

※電話などによる口頭での意見提出はご遠慮ください。

固農政課農業振興係

☎028(677)1110

知事と語ろう!とちぎ元気フォーラムin芳賀

日時/9月11日(土)13:30~15:00

場所/町民会館多目的室

対象/県内に在住・通勤・通学している人 定員/50人

申込/申込書に必要事項を記入し、ファクシミリ・メール・郵送

※申込書は県ホームページからダウンロード可、町企画課広報広聴係窓口でも配付中です。

締切/8月18日(水)

固栃木県広報課広聴担当

☎028(623)2158

ファクシミリ028(623)2160

電子メールkocho@pref.tochigi.lg.jp



県ホームページ▶